全国 検数労連

752号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館5階
Tel 03(3733)5621　Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局

11月29日（水）10：30～11：30　検数労連　第5回　23冬季一時金交渉

上積み修正回答を求め交渉を行うも再協会の回答に変化は見られず、中央闘争委員会としてこれ以上の修正は困難と判断。機関手続きに入る旨を表明。

11月29日（水）第5回検数労連23冬季一時金交渉で、前回交渉で出された有額回答に対する上積み修正と、諸要求に対する回答を求め交渉を行いました。

【全日検】

前回の交渉で有額回答を提示した際に説明した通り、全日検を取り巻く事業環境が厳しい中で構築した回答であり、これ以上の修正回答は困難である。よって、労組においては現回答をもって、収拾の判断をしていただきたい。

諸要求の回答について、厚生年金保険料の労使負担割合の改善については現行通りでお願いしたい。

ワクチン接種の『特別休暇』については、ワクチン接種を受けやすくする環境整備に努力をしていくが、休暇については有給等を使って行ってほしい。

港湾を軍事利用しない取組みについては、企業としての回答は差し控える。

【日検協会】

前回の交渉以降、労組より上積み修正を求められ、持ち帰り様々な角度から検討を重ねた。しかしながら、今冬季賞与については、日々現場等で努力している従業員の期待に応えるために最大限の努力した回答であり、これ以上の修正は困難であるとの判断に至った。よって、労組においては現回答をもって理解していただき収拾に向けた英断をしていただきたく思う。

諸要求の回答について、厚生年金保険料の労使負担割合の改善については現行通りでお願いしたい。

ワクチン接種の『特別休暇』については、内部検討を行っている最中であることから、現行通りの対応でお願いしたい。

港湾を軍事利用しない取組みについては、従業員の安全・安心に向け労使で努力していきたい。

【組合主張】

組合は両協会の回答を受け、休憩をはさみながら検討した結果、これ以上の修正は困難と判断し、次の主張を行い機関手続きに入る旨を表明しました。

【両協会に対し】

本日、修正回答が示されず不満を残す結果となった。

アルファ回答については、様々な諸事情があるものの日々人員不足の中で職場を支え、奮闘努力している組合員のモチベーションを引き下げるものであることを受け止めること。

支部間格差解消に向けて、構造的要因となっている部分を企業内労使で協議するよう強く求める。

引き続き『料金収受』に努め、労働環境整備向けた対応を図ること。

厚生年金保険料とワクチン接種『特別休暇』については、具体的な前進回答が示されず不満を残す結果となった。

安心・安全を脅かす港湾の軍事利用は港湾に働く検数労働者として、戦争の惨禍に晒されることのないよう労使共同対応が重要である。

【全日検最終回答】

1．支給額
（1）職員
算式（本給＋役付）×乗率＋一律＋α
職員平均（227,373円）×1.829＋99,890円＋α
全国一人平均　515,755円＋α

①一律	＝1年以上	5年未満	全国一律 91,000円
		10年未満	全国一律 95,000円
		15年未満	全国一律 99,000円
		20年未満	全国一律 103,000円
		25年未満	全国一律 107,000円
		25年以上	全国一律 119,000円
②α	＝調整加算		

（2）勤続1年未満の職員　本給×2．2ヶ月

（3）準職員	半年未満	全国一律 30,000円
	1年未満	全国一律 60,000円
	5年未満	全国一律 80,000円
	10年未満	全国一律 120,000円
	10年以上	全国一律 140,000円
（4）契約雇員		全国一律 165,000円

2．支給日：2023年12月8日（金）
3．その他
（1）支給日当日の在籍者に対し、2023年12月1日現在の身分給与により計算し支給する。
（2）支給計算期間について
2023年5月1日～10月31日
（3）その他の取り扱いは、従来通りとする。

【日検協会最終回答】

1．支給額
（1）職員、雇員
（本給＋家族手当）×乗率＋都市加算＋α
（205,706円＋10,010円）×2.10ヶ月＋40,132円＋α
215,716円×2.10ヶ月＝453,004円
全国平均　493,136円＋α
（2）試用期間中の職員
｛（本給＋家族手当）×乗率＋都市加算＋α｝×0.8ヶ月
×在籍日数／180日
2．支給日　2023年12月8日
3．支給対象者　2023年12月8日現在、在籍の職員、雇員
4．計算期間　2023年6月1日より2023年11月30日までとする。
5．その他の取り扱いは、従来通りとする。

次回交渉：第6回　検数労連23冬季一時金交渉
各地域闘争委員会は、12月2日（土）15時までに『中闘見解に対する意見』をFAXまたはメールにて中央に報告すること。